

## 第一種特定原産地証明書 郵送での受取手続きについて（東京事務所からのご案内）

2020年3月6日

日本商工会議所 東京事務所

新型コロナウイルスの影響で、テレワーク等の対応をしている企業様からの、第一種特定原産地証明書の郵送受取に関する問い合わせが増えてきているため、手続き方法について改めてご案内いたします。

証明書の郵送受取を希望される場合は、郵送先情報の登録と入金確認後、レターパックプラス（手数料支払時に送料上乘せ）にて発送いたします。配送状況については、当方では回答いたしかねますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 1. 【発給申請時】手数料納付・証明書の交付方法を選択する。

発給申請書入力の際、「手数料納付・証明書の交付方法」の項目で、手数料納付方法⇒振込、交付（受取）方法⇒郵送を選択してください。

| ■手数料納付・証明書の交付方法 |                                     |          |                                     |
|-----------------|-------------------------------------|----------|-------------------------------------|
| 手数料納付方法         | <input type="radio"/> 現金            | 交付(受取)方法 | <input type="radio"/> 窓口            |
|                 | <input checked="" type="radio"/> 振込 |          | <input checked="" type="radio"/> 郵送 |

### 2. 【発給申請の承認がおりた後】支払内容や郵送先情報を登録する。

審査が終了した段階で、発給システム内の申請状況が「手続中（承認）」と表示され、発給手数料が確定します。手数料確定後、発給システムにて、支払内容や郵送先情報を登録してください。手数料の納付方法によって、選択するメニューが異なりますので、下記をご確認いただき手続きを行ってください。

※支払金額は、発給手数料に送料を加算した金額となります。

※申請の承認がおりた後に、手数料納付方法・証明書の交付方法の変更が発生した場合は、事務所までご連絡ください。郵送先情報の登録後は、変更不可となりますので、事前に内容をご確認のうえ申請を行ってください。

**これまで、手数料納付・証明書の交付方法で「窓口受取」＋「現金」又は「振込」を選択していた方**

2種類の支払方法（①銀行振込、②オンライン決済（クレジットカード払い））から、どちらかを選択してください。

（1）**銀行振込**で手数料を支払う場合

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/201904furikomi.pdf>

（2）オンライン決済（**クレジットカード払い**）で手数料を支払う場合

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/credit.pdf>

**これまで、手数料納付・証明書の交付方法で「窓口受取」＋「後日払い」を選択していた方**

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/gojitsu.pdf>

※後日払いを選択するには、一定の要件を満たしたうえで、あらかじめ手続きをしていただく必要があるため、即時の対応はできかねます。要件は下記をご参照ください。

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/gojitsunagare.pdf>

### **3. 証明書交付**

システムに入力いただいた情報をもとに、証明書交付の準備をいたします。発給システム内の申請状況が「手続中（承認）」⇒「交付準備完了」になったものは、当日中に発送いたします。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 東京事務所

電話：03-3283-7771